

女性国際戦犯法廷キリスト者全国集会 キリスト者としての“裁き”

「戦時下での性奴隷制は女性への戦争犯罪であり、明確な処罰によって再発を防ぐ」として、「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク(パウネット・ジャパン)を中心に準備を進めている「日本軍性奴隷制を裁く『女性国際戦犯法廷』」。キリスト者の意識を高めるため、九月三十日、東京・新宿区の日本福音ルーテル東京教会で「女性国際戦犯法廷に向けたキリスト者全国集会」が開かれた。

集会では、パウネット・ジャパン代表の松井やよりさんが基調講演を行い、世界中でいまだに起き続けている戦時の性暴力の犯罪性を訴えた。また戦時補償裁判で、当時の国際法から見て正当だったとして原告の訴えが却下されていることにも触れ、当時の法に照らしても違法との見解を述べた。



左から吉高牧師、香山司祭、高里さん、福原さん、渡部さん、司会の高嶋さん

パネルディスカッションでは、日本カトリック正義と平和協議会の高嶋たつ江さんの司会で、渡部静子さん(日本キリスト教会「慰安婦」問題と取り組む会)、沖縄県那覇市議会議員の高里鈴代さん(「基地・軍隊を許さない女たちの会」)、家庭内暴力に取り組む福原啓子さん(「かながわ女のスペースみずら」)、吉高叶牧師(日本バプテスト連盟)、香山洋人司祭(日本聖公会)の五人が活発な討議を行った。

その中で福原さんが「女性を性の対象とする構造の問題」として差別的な社会構造自体を批判すると、香山司祭も「性暴力は、生活の現実とつながってくる。教会の中でさえ性差別があるという“根”を取るものが解決の最初」と話した。

「ゆるし」を説くキリスト教で「裁く」ことについては異論もある。吉高牧師は、何重もの差別構造の底辺が女性だとし、そのことについて説明した。かつて日本の炭坑の劣悪な環境下で、暴力を受けながら働いていた朝鮮人労働者が、仕事を終えて女性に暴力を振るうことで安心を得ていた例、同牧師自身が韓国の模擬「慰安所」から、廊下に並ぶ男性を見た時の恐怖感などを話し、「ゆるすことで何を見逃そうとしているのか、目を向ける必要がある。愛により苦しみからの“解放”を考えるべきでは」と問い掛けた。

問い合わせは、「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク 〒135 8585東京都江東区潮見2-10-10、TEL・FAX03-5337-4088まで。